



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年6月5日
総合政策局政策課

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年出水期前時点) ～被災者の方々の暮らしと生業の再生に向けて～

国土交通省では、令和7年出水期前時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定を公表いたします。

国土交通省では、地震発生から満1年となる令和6年末に「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通しを、令和6年度末に「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し」を取りまとめました。

令和7年出水期を前に、改めて現在の復旧・復興状況と今後の見通しをとりまとめましたので、公表いたします。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

問合せ先は、次頁に記載のとおりです。

<問合せ先> 国土交通省：03-5253-8111（代表）

分野	担当局・課等	担当者名・役職	内線	直通
全体	総合政策局政策課	柴山企画専門官 福澤係長	24232 24253	03-5253-8257
復興まちづくり	都市局市街地整備課	吉田企画専門官 堀内係長	32713 32736	03-5253-8413
住まいの再建 ②災害公営住宅 ③被災住宅相談窓口 ③災害復興融資 ③いしかわ型復興住宅 モデルプラン集	住宅局住宅総合整備課 住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当） 住宅局住宅経済・法制課住宅金融室 住宅局住宅生産課木造住宅振興室	石井企画専門官 大木企画専門官 佐分利係長 池田企画専門官 野上係長 山崎課長補佐 鈴木係長	39333 39454 39448 39713 39726 39422 39476	03-5253-8506 03-5253-8942 03-5253-8518 03-5253-8512
上下水道 上水道関係 下水道関係	水管理・国土保全局水道事業課 水管理・国土保全局下水道事業課	小田専門官 今井係長	34437 34236	03-5253-8820 03-5253-8431
道路 道路復旧状況関係 除雪関係 広域道路NW関係 絶景海道関係	道路局国道・技術課 道路局環境安全・防災課 道路局環境安全・防災課道路防災対策室 道路局企画課道路経済調査室 道路局環境安全・防災課	内田課長補佐 交田課長補佐 沼崎課長補佐 原田課長補佐 杉田課長補佐	37842 38142 38282 37642 38222	03-5253-8492 03-5253-8495 03-5253-8489 03-5253-8487 03-5253-8495
河川・土砂災害 河川関係 土砂災害関係	水管理・国土保全局治水課 水管理・国土保全局防災課 水管理・国土保全局砂防部保全課	山本企画専門官 田澤企画専門官 土屋課長補佐 山本課長補佐	35514 35725 36252 36242	03-5253-8452 03-5253-8458 03-5253-8470
海岸堤防	水管理・国土保全局海岸室	井上企画専門官	36322	03-5253-8471
港湾	港湾局海岸・防災課災害対策室	鮫島室長 川原課長補佐	46751 46752	03-5253-8689
和倉港・和倉温泉 護岸関係 観光関係	港湾局海岸・防災課災害対策室 観光庁参事官（産業競争力強化）付	鮫島室長 川原課長補佐 益塚課長補佐	46751 46752 27342	03-5253-8689 03-5253-8948
観光	観光庁観光産業課 観光庁参事官（産業競争力強化）付	村瀬課長補佐 益塚課長補佐	27333 27342	03-5253-8330 03-5253-8948
堆積土砂等	都市局都市安全課	倉橋課長補佐 森山係長	32352 32341	03-5253-8402
空港 空港施設関係 就航状況関係	航空局空港技術課 航空局航空事業課	山崎課長補佐 小島係長	49543 48524	03-5253-8725 03-5253-8705
地域公共交通	総合政策局地域交通課	宮屋敷課長補佐 早川係長	54803 54818	03-5253-8396
鉄道	鉄道局施設課	西川推進官	40861	03-5253-8556
液状化災害 液状化対策関係 土地境界関係	都市局都市安全課 不動産・建設経済局地理空間情報課 地籍整備室	奥山企画専門官 久保室長 新井企画専門官 高壽係長	32342 30501 30522 30513	03-5253-8401 03-5253-8383
二地域居住	国土政策局地方政策課	酒井推進官 吉田課長補佐	29403 29418	03-5253-8369

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し

(令和7年出水期前時点)

国土交通省では、地震発生から満1年となる令和6年末に「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通しを、令和6年度末に「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し」を取りまとめました。

令和7年出水期を前に、改めて現在の復旧・復興状況と今後の見通しを取りまとめました。令和7年出水期前時点で、昨年度末からの進捗や新たに公表した見通しの概要は以下の通りです。

(1) 復興まちづくり計画

4月から被災市町において、復興まちづくり計画に基づく、地区別の整備計画の作成に着手。

(2) 住まいの再建

必要推計戸数約 3,000 戸のうち、累計 1,500 戸程度の用地確保にめど。

(4) 道路

絶景海道の復興に向け5月に第2回検討会を開催し、具体的な取組を議論。

(5) 河川・土砂災害

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、権限代行等により実施している暫定的な安全性を確保 (※) するための対策が5月末までに概ね完了。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと

(10) 堆積土砂等

令和7年出水期までに全ての被災宅地からの堆積土砂の撤去が完了。

(14) 液状化災害

地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討のため、5月に国交省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチームを設置。

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年出水期前時点)

※令和6年度末時点からの変更点を見消しで記載。

I. 復旧・復興に臨む方針

被災者の方々の暮らしと生業の再生を支える大前提は、インフラの復旧やまちの復興にあるとの考えに立ち、できる限り具体的な見通しを明らかにしながら、地元の声にも耳を傾けて、各種事業に取り組んできました。

この結果、令和7年度出水期前時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定は次のとおりとなっております。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

II. 復旧・復興の実績見込みと今後の予定

1. 全体認識

9月の豪雨による被災分を含め、二次災害に直結するような切迫した被災箇所
の応急対策はすべて終了し、今年の梅雨前を目指した機能回復対策が概ね終了
するとともに、本復旧・本格対策も本格化。

復旧・復興の見通しが段階的に明らかになるにつれて、様々な不便が続くなかでも、住まい再建に向けた事前相談、漁業の再開、空路の増便など、暮らしや生業の再生に向けた動きが本格化しつつあると考えられる。

インフラの復旧・まちの復興を担当する国土交通省としては、復旧・復興の見通し時期を今後できるだけ具体的にお示しすることで、これを目安に、被災地の皆様による再生に向けた動きが一層加速することを期待している。

2. 分野ごとの状況

(凡例) は、今後の予定

(1) 復興まちづくり計画等【1頁】

① 復興計画

石川県が令和6年6月に公表した復旧・復興の基本方針「創造的復興プラン」を踏まえ、令和6年12月までに一部市町では復興まちづくり計画を策定・公表し、その他の市町でも素案を作成。

令和7年3月までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町※において、計画を策定・公表。

※志賀町に加え、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、中能登町で策定。

→ 住まい再建等が可能な地区や時期、まちづくりビジョン、輪島朝市周辺再生プロジェクトなどが明らかになって、被災者が住まいと生業の再生に向けた検討を具体的にやりやすくなる。

復興まちづくり計画を作成する被災市町のうち、地区別の対策が必要な地区において、令和7年4月に地区別の整備計画の作成に着手。令和7年度に、

同計画を策定し、一部地区では事業に着手。

② 機運醸成

まちの復興に向けた機運醸成のため、輪島の朝市イベントを9月、2月に開催(30店舗以上が参加)。仮設店舗・仮設工房も6市町で計155区画がオープン(令和7年5月31日時点)。

次回の輪島の朝市イベントは、令和7年8月開催を予定。

(2) 住まいの再建【2~5頁】

① 応急仮設住宅(建設型)

9月の豪雨で被災した218戸の修理も含め、必要戸数6,882戸すべてが12月26日までに完成し、避難所生活からの受け皿ができた(12月20日現在、6,410戸が入居済)。

豪雨の被災者向けに新たに必要となった286戸についても、令和6年内に全て着工し、令和7年3月28日までに完成。

② 恒久的な住まいの再建(自力再建が困難な被災者向け)

恒久使用も視野に入れた木造応急仮設住宅1,603戸を6市町で供給。

国直轄の調査(令和6年度)による支援も得て、市町が行う災害公営住宅の被災者ニーズ調査が進捗(令和7年5月末時点での推計必要戸数は約3,000戸)。10市町にて災害公営住宅を整備予定であり、令和7年6月の市町議会での了承などを経た段階で、累計1,500戸程度は用地確保のめどが立った。8市町では令和6年度中に測量・設計等に着手し、2市町では施工事業者が決定した。

令和7年4月には、UR都市機構が輪島市と災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結し、発注方法の実務調整に着手。**七尾市及び氷見市では令和7年夏頃にも工事着手予定であり、2市を含め少なくとも6市町で令和7年度内に工事着手予定。**

③ 恒久的な住まいの再建(自力再建を目指す被災者向け)

令和6年2月、石川県において建築士等へ技術的相談ができる「被災住宅相談窓口」を開設。

(独)住宅金融支援機構においては、能登半島地震の発災以降、被災者向けの「災害復興住宅融資」について、現地相談会を継続的に開催する等、自宅再建等を金融面で支援(R7.4月末時点融資受理実績164件)。月々の返済が利息のみとなる「高齢者向け返済特例」など、被災者のニーズを踏まえた融資を提供中。(参考)R7.6現在、金利1.38%(高齢者向け返済特例は2.18%)

住まいの再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を石川県が3月28日に公表し、応急仮設住宅に入居する全世帯等に対し、5月の大型連休までに、当該モデルプラン集を印刷物として配布を完了。

→ 復興まちづくり計画の公表や各種支援措置の周知を通じ、被災者それぞれが住まい再建に向けて前向きになり、具体的な検討をしやすくなるものと期待される。

(3) 上下水道【6・7頁】

① 道路下等の水道本管

復旧困難地域等を除き令和6年5月に復旧。その後、令和6年9月豪雨で5,216戸が新たに断水したが、令和6年12月20日にはその全てが復旧した(いずれも、汚水処理機能は確保済)。

応急復旧した水道本管等の地上の仮設配管は、凍結しにくいよう大きな口径を採用。

残る復旧困難地域等(133戸)は、家屋解体の進捗や帰宅ニーズに応じて復旧。また、令和10年度末までの本復旧の完了を目指す。

→ 日々の暮らしに欠かせない上下水道の復旧によって、避難所等からの帰還や住まい再生に向けた被災者の動きに弾みがつくものと期待。

② 宅内配管

県窓口で、修理業者とのマッチングを実施した(12月末までの予定を令和7年3月まで延長)。

③ 新技術を活用した本復旧の取り組み・耐災害性の強化

本復旧では、早期に、水道施設の漏水箇所を把握することが必要であるため、漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル技術を活用する。

また、断水に強い上下水道に向けて、効率的な耐震化技術の実証(3月28日に実施者を決定)、最先端の浄水技術等を利用した小規模分散型の技術実証(2月28日に実施者を決定)、などを行い、地震に強い上下水道の在り方を全国に発信予定。

④ 下水道区域から浄化槽区域への見直し

将来の人口減少を踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実施に向けて、下水道施設に甚大な被害が発生した地域においては、復旧にあたり下水道区域から浄化槽区域への見直しを検討中。

(4) 道路【8～12頁】

① 通行止め箇所

県道以上で、地震により87箇所、豪雨により48箇所の通行止が発生したが、国道249号沿岸部で国の砂防事業とも連携して、権限代行により復旧を進めるなどした結果、5月末までに、計15箇所(地震9、豪雨6)まで減少した。

② 集落等へのアクセス

令和6年8月に確保された全ての集落等[※]へのアクセスが、豪雨による被災箇所を含め12月26日までに再度確保された。

※長期避難箇所に関連するところは除く

③ 能越道・のと里山海道

能登への幹線である能越道・のと里山海道は、権限代行等により令和6年7月迄に全線で南北両方向の通行を確保済。大規模崩落により走りづらい箇所を同年12月25日までには、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性が向上。

今後も、更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

→ これにより、輪島・七尾間の走行性・安全性が向上する。

④ 国道 249 号沿岸部

交通需要が大きい国道 249 号沿岸部を經由した輪島市門前町・珠洲市間は、権限代行により、令和6年 12 月 27 日までに通行を確保(千枚田工区では2車線を確保、大川浜・逢坂トンネル工区は緊急車両等を対象にして 1 車線確保、中屋トンネル区間は県道・市道を活用した迂回路を確保)。令和 7 年 3 月に大規模被災箇所の本格復旧の方針を決定。

令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した一般交通の2車線通行確保を予定。

→ 大幅な迂回が不要となるため、地域住民の交通の円滑化などが期待される。

⑤ 除雪対策

復旧・復興を止めないための除雪体制を強化し、国・県の役割分担の明確化、一元的な情報収集・共有のための「情報連絡本部」設置などを図った。

⑥ 能登半島における広域道路ネットワーク

今後の能登半島の本格的な復興に向けて、広域的な道路ネットワークのあり方について議論するため、令和6年12月に国や県、有識者などからなる検討会を設置。3月27日には、能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針をとりまとめた。

⑦ 沿岸部の周遊道路を能登半島絶景海道として復興

国道 249 号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進、「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化、魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道の復興について議論するため、令和7年2月に有識者や国、県、市町からなる検討会を設置し、議論を開始。5月16日には、第2回検討会を開催し、復興に向けた具体的な取り組みについて議論した。

(5) 河川・土砂災害【13 頁】

① 河原田川・町野川の河道閉塞箇所

権限代行等で地震後に設けた応急対策施設(仮排水路、ブロック堰堤等)が9月豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。

9月の豪雨により大きく被災した箇所については、追加の暫定的な安全性を確保(※)するための対策を実施。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと

→ 暫定的な安全性を確保(※)するための対策である法止工等が完了すれば、避難指示範囲内にある生活道路の通行が可能となり、道路の通行止め解除や農地利用など、地元の住みや生業の再建に向けた要望に応えることが可能(令和7年3月末までに河原田川(市ノ瀬地区)のが完了)。

② 9月の豪雨による新たな被災箇所

豪雨による新たな河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が発

生した塚田川等では、緊急的な河道内土砂撤去や砂防工事等を国が権限代行等により実施。また、豪雨で被災したその他の県管理河川 38 河川では、5月末までに暫定的な安全性を確保(※)するための対策が完了した。

③ 全体

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、5月末までに暫定的な安全性を確保(※)するための対策が概ね完了。

また、暫定的な安全性を確保(※)するための対策に引き続き、河川の被災護岸等の本復旧・改良工事について、内容・スケジュールを令和7年3月に公表し、これに基づき、令和10年度末までに全ての箇所での完了を目指す。直轄砂防・地すべり事業の恒久対策については、内容・スケジュールを令和6年12月に公表し、これに基づき、令和11年度末までに全ての箇所での完了を目指す。

(6) 海岸堤防【14 頁】

甚大な津波被害があった宝立正院海岸(珠洲市)は、権限代行により大型土のうの設置など応急復旧を令和6年4月までに完了。

海岸堤防の本復旧は、復興まちづくりにおける沿岸の土地利用方針と密接に関わるため、相互に調整しながら本復旧の方針を定める必要。地元調整が整った地区から本復旧に着手(令和6年11月に上戸地区、令和6年12月に正院地区着手)。

今後も、同様の地元調整を経て、順次、海岸堤防の本復旧に着手し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

(7) 港湾【15 頁】

① 全港湾共通

発災直後からの応急復旧により、港湾施設を利用した荷役を可能とすることで、生業の再建に寄与している(能登半島地域の港湾で利用可能な係留施設延長は、地震前の36%)。令和6年中に、全港湾で工事契約手続や現地工事等の本復旧に向けた作業に着手し、3月までに、全港湾で本格的な復旧工事に現地着手し、現在、工事实施中。

② 地盤隆起の影響が大きい輪島港

令和6年7月にはもずく漁、同年9月には刺し網漁、同年11月には底引き漁が再開。並行して同年8月より本復旧工事を実施中。令和8年度中の可能な限り早期の本復旧完了を目指す。

③ 輪島港及び和倉港以外の港湾

令和7年度中の本復旧完了を目指している。

(8) 和倉港・和倉温泉【16 頁】

① 護岸の復旧

能登観光の拠点である和倉温泉では、旅館建物と海沿いの護岸が大きく被災。護岸の復旧は、温泉地全体の再生と密接に関わるため、関係者と協議を重ね、和倉温泉の魅力の維持等に配慮しながら、民有の護岸も公有化した上で復旧するとして「護岸復旧方針」を策定(9月)。12月20日には、護岸の本復旧に全面着工。3月19日より仮設道路の整備(石材の投入)を開始。

今後は、国の代行復旧等を進め、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

② 和倉温泉旅館の再生

令和6年2月に和倉温泉再生の目標等を描いた『和倉温泉創造的復興ビジョン』が策定された。これを踏まえて、和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会において、和倉温泉の具体的な復興プランが策定され、3月18日に公表された。復興プランの公表とあわせて「護岸復旧と一体となった和倉温泉の地域観光再生支援プラン」を策定し、和倉温泉旅館協同組合加盟の全20の旅館に係る営業再開や護岸復旧の見込み、活用可能な支援策を個々具体的に見える化した。

今後は、「支援プラン」を随時改定して、旅館再開の見込みを明らかにしていく（令和7年度末までに20軒中8軒が再開の見込み）。また、観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行を支援する。

→ これらにより、和倉温泉街の再建に向けた検討や作業が加速するものと期待。

(9) 観光【17・18頁】

① 旅行需要の喚起

令和6年3月～11月に「北陸応援割」を実施。また、食や伝統工芸体験など観光コンテンツの造成や、令和6年度には、能登の体験型アクティビティや最新情報を発信する「のと100事業」へ支援を実施。

今後の復興状況・地元の意見を踏まえ、能登を対象とした復興応援割の実施を検討する。

② 観光地の再生

観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行を支援する。

(10) 堆積土砂等【19頁】

① 一括撤去スキーム

9月豪雨により、道路等の公共施設、宅地、農地に跨がって土砂等が堆積したため、10月には、これら土砂等を市町が一括撤去可能なスキームを構築し、縦割りの国庫補助制度が土砂等の撤去の妨げとならないよう措置した。

② 撤去状況

被災者から要請のあった箇所を優先して撤去を進め、地権者と調整のついた全ての箇所で令和6年内に撤去を完了。令和6年度内に戸数ベースで約98%完了。

令和7年出水期までに全ての被災宅地[※]からの堆積土砂の撤去が完了。※地すべり対策事業に関連するところは除く

(11) 空港【20・21頁】

① 空港施設

国が応急復旧を代行し、令和6年1月27日には、民間航空機の離着陸を開始したが、なお残る滑走路上の段差や滑走路外の被災箇所について、本復旧を

実施中。

令和7年度中の本復旧完了を目指す。

② 就航状況

羽田＝能登路線について、令和6年1月27日から週3往復、同年4月15日から1日1往復が就航。同年12月25日からは、地震前と同じ1日2往復の運航を開始。

→ 東京からの日帰りも可能に

(12)地域公共交通(鉄道・バス)【22頁】

① 全体

奥能登地域を除き、総じて、地震前のサービス水準まで概ね回復済。

② 金沢・能登間

9月から能登空港をハブとする特急バスの運行を開始し、輪島市へは6往復/日、珠洲市へは4往復/日、能登町へは3往復/日を運行中。

→ 金沢市等への避難者にとって、自宅再建のための往復等が容易になった。

③ 乗合バスの運行を再開できない奥能登の区間

仮設住宅との移動を含め、市町のコミュニティバスやデマンド交通の実証運行を国が支援し、移動の足を確保している。

④ 地域交通の持続可能性の向上

令和7年3月25日、県と関係市町等が広域で、持続可能な交通モデルの構築に向けた基本方針である「能登地域公共交通計画」を策定。

これに基づき、令和7年度以降、のと鉄道の事業再構築、観光列車「のと里山里海号」の運行再開、市町をまたぐデマンド交通の導入や公共ライドシェアの導入等による「交通空白」解消の取組みなどを順次具体化予定。

(13)鉄道【23頁】

① JR七尾線・のと鉄道

JR七尾線は2月、のと鉄道は4月に運転再開。震災前と同ダイヤに回復済。

② 穴水駅再整備

12月24日にとりまとめられた穴水町復興計画には、「奥能登の玄関口再生プロジェクト」として、穴水駅再整備が位置づけられた。

今後、令和7年度末にかけて、駅舎のコンセプトや機能などについて検討する予定。

(14)液状化災害【24頁】

① 傾斜した住宅の修復

住宅傾斜の修復等への支援を令和6年7月から開始し、住まいの修復が進められている(5月1日時点で、石川県・富山県・新潟県で計1,404件の支援申請を受理)。

②甚大な液状化災害を受けた市町

令和6年10月、国が内灘町・かほく市へ液状化対策方針案を策定・提示し、これを受け、両市町では、液状化対策を盛り込んだ災害復興計画(基本計画)を策定。他の市町※においても、被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、3月末までに同様の計画を策定。

(※金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市)今後、復興事業計画を策定し、順次、実証実験に着手。早い市町では令和7年度内に実証実験が完了し、令和8年度に対策工事が開始の見込み。

③側方流動への対応

地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討のため、令和7年5月に国交省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチームを設置した。(15)二地域居住【25頁】

令和6年6月に策定された石川県創造的復興プランに「二地域居住のモデル構築」が位置づけられたことを受け、石川県が、関係人口の拡大等を目指し、令和7年3月28日、二地域居住に関する広域的地域活性化基盤整備計画を策定した。

石川県内では、モデル的な取組として、3つのプロジェクト※の実施を決定し、国はこれを支援することとした。

- ※①石川県、県内全市町村、(公社)石川県宅地建物取引業協会 等
関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介役団体の育成支援
- ②石川県珠洲市、珠洲商工会議所、NPO 法人能登すずなり 等
二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施
- ③石川県中能登町、(一社)中能登スローツーリズム協議会 等
被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

石川県は、関係人口の創出・拡大に向けて、具体的な施策や今後の取組の方向性などの協議・検討を行うため、「石川県関係人口官民連携協議会」を設置し、第1回を5月14日に開催した。

参考資料目次

(1) 復興まちづくり	
・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援	1
(2) 住まいの再建	
・災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて	2
・能登半島地震 石川県の補修等の相談窓口の開設状況	3
・災害復興住宅融資	4
・被災者の自力再建に向けた広報に係る支援	5
(3) 上下水道	
・令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の対応状況	6
・住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開実証事業	7
(4) 道路	
・能登半島 道路の復旧状況	8
・能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上	9
・復旧・復興を止めない除雪の強化	10
・能登半島の復興を支援する道路の取組みについて	11
・人を呼び込む絶景海道の復興へ	12
(5) 河川・土砂災害	
・被災河川、土砂災害箇所への復旧	13
(6) 海岸堤防	
・宝立正院海岸の復旧状況	14
(7) 港湾	
・令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針	15
(8) 和倉港・和倉温泉	
・和倉温泉護岸 復旧のポイント	16
(9) 観光	
・観光復興に向けた支援	17
・能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	18
(10) 堆積土砂等	
・災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について	19
(11) 空港	
・令和6年能登半島地震 能登空港の状況	20
・能登空港	21
(12) 地域公共交通（鉄道・バス）	
・能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し	22
(13) 鉄道	
・令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について	23
(14) 液状化災害	
・液状化災害の再発防止に向けた対策への支援	24
・液状化による側方流動への対応	25
(15) 二地域居住	
・二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業 一次公募 石川県内採択一覧	26

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

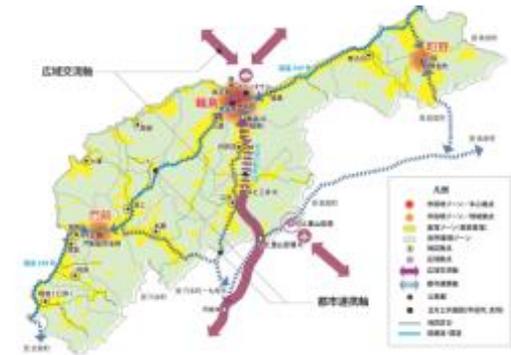
- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等も踏まえつつ、意向調査等の直轄調査の実施やURによる技術的な支援等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 計画策定支援を行う輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町において令和7年3月末までに計画を策定・公表済み。以降、同計画にもとづく復興まちづくり事業が進められるよう支援。
- 令和6年9月の豪雨による甚大な被害を受け、市町における迅速な復興のさらなる支援を行うため、令和7年度も引き続き、復興まちづくり事業の具体的検討（地区別の整備計画の検討等）に関する直轄調査を実施。

	～令和6年9月	10～12月	令和7年1～3月	令和7年度
輪島市		●復興まちづくり計画(案)作成・提示(12/20) ※第7回検討委員会 ●復興プロジェクト(朝市イベント9/14)	○復興まちづくり計画策定・公表(2/26) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討 ●朝市イベント2/9	●朝市イベント8月予定
珠洲市		●復興計画(案)作成・提示(11/24) ※第3回策定委員会	○復興計画策定・公表(2/18) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
能登町	●復興計画中間案作成・提示(8/29) ※第5回能登町復興・復興本部会議		○復興計画策定・公表(2/13) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
穴水町		●復興計画(素案)作成・提示(11/25) ※第7回策定委員会	○復興計画策定・公表(12/27) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
七尾市		●七尾市戦略的復興プラン(案)作成・提示(11/7) ※第2回推進委員会	○戦略的復興プラン策定・公表(2/28) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
志賀町		○復興計画策定・公表(7/31) 復興事業の具体的検討		
中能登町		●復旧・復興プラン(案)作成・提示(12/25) ※12/25HP公表	○復旧・復興プラン策定・公表(3/25) 復興事業の具体的検討	

○復興まちづくり計画の作成事例

将来都市構造<輪島市復興まちづくり計画より抜粋>

輪島市街地を中心拠点に、門前・町野を地域拠点に位置付け、多様な誘導施設や防災拠点の整備、公共サービスの集約・充実等を図る



●各ゾーン・拠点の復興に向けた方針

ゾーン	都市拠点	対象地区	各ゾーン・拠点の方針等	
			位置づけ	都市機能等の方針
市街地ゾーン	中心拠点	輪島市街地	人口や多様な都市機能が集積した本市全体の拠点	●多様な商業施設や観光拠点の整備 ●最優先のインフラ等の復旧・修繕性 ●公共サービスの集約・充実
	地域拠点	門前・町野	一定の人口密度を維持し、石川産物や観光資源等を継承する拠点	
集約ゾーン	広域拠点	のと里山空港周辺	高齢者2層2階の広域的な公共サービスを交える拠点	●広域的な都市機能、防災機能の整備 ●最優先のインフラ等の復旧・修繕性 ●広域的な公共サービスの集約・充実
	地区拠点	各地区の公民館周辺	防災機能を継承した住民主体のコミュニティの核となる地区の拠点	●防災機能の強化 ●インフラ等の復旧 ●地域の公共サービスの確保
	—	幹線道路沿線、山前・沿岸の集落	防災可能な集落のあり方をそれぞれで検討(意向により移転を支援)	●防災インフラ等の整備 ●公共サービスの集約
自然環境ゾーン	—	山前部	高リスク、将来行先コスト増の観点から、市民の移転を支援(必要に応じて災害の危険なエリアの立地規制等検討)	●必要に応じたインフラ等の整備 ●公共サービスの集約

※復興まちづくり計画を作成する奥能登地域等の市町のうち、令和6年度以降直轄調査で支援する市町を掲載、スケジュールはいずれも現時点の予定

【1. 現状の進捗状況の概要】

< 用地確保の状況 >

工程表のURL (石川県公表) : https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

- 10市町において災害公営住宅を整備予定であり、**推計必要戸数は約3,000戸**。
- 今後、6月の市町議会での了承などを経た段階で、**累計1,500戸程度**の事業の具体化が見込まれる。
(このうち、用地や事業計画の具体化のめどが立ち、団地ごとの工程表を作成済のものは26地区、812~827戸程度。このほか各市町で調整中の案件が多数存在。また、中能登町・羽咋市では全ての必要戸数に対し、工程表整理済み。)

< 事業者決定に係る最近の動き >

- 輪島市とUR都市機構が災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結(R7.4)し、発注方法等の実務調整に着手。
- 穴水町(R7.3)・羽咋市(R7.4)では設計・施工事業者が決定
(※先行事業はいずれも中層集合住宅で買取方式)。

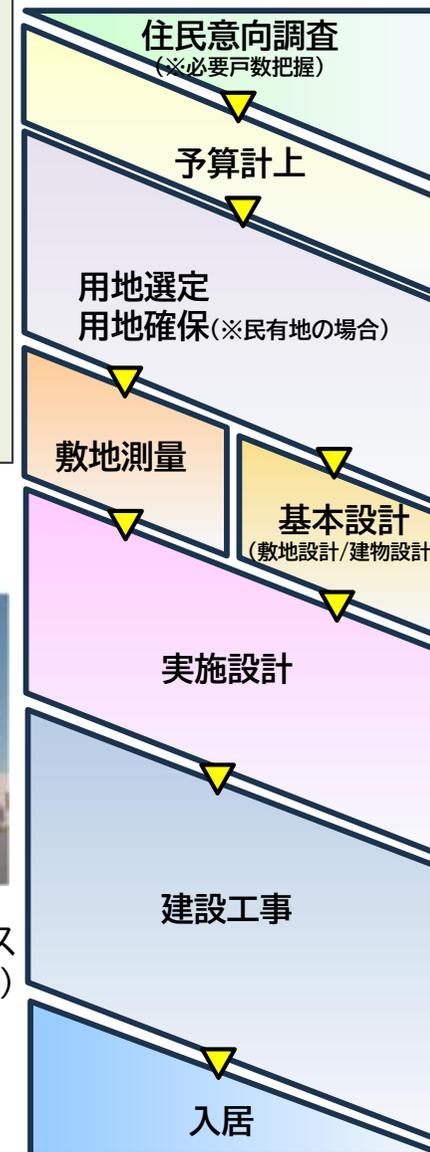
【2. 今後の見通し】

- 先行地区の状況は以下の通り。
 - ・**最も着工時期が早い地区では、令和7年夏に工事着手予定**
(七尾市・氷見市、※R7年度中には少なくとも6市町で工事着手予定)
 - ・**最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定**
(七尾市・中能登町)
- 戸建・2戸長屋で計画されている地区も複数あり、住民のニーズを踏まえつつ、今後速やかな設計・施工に向けてプッシュ型の支援を実施。今後もさらなる前倒しに向けて、調整を進めていく予定。**
- ・能登北部地域では農地・耕作放棄地も積極的に活用。
- ・このほか、木造応急仮設住宅の改修等による継続居住の方策についても、ニーズを踏まえ、今後検討していく予定。



災害公営住宅のイメージパース
(氷見市・比美乃江グラウンド団地)

災害公営住宅整備の一般的な流れ



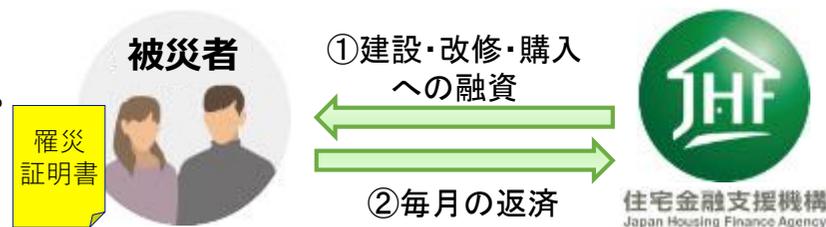
主体	概要	国交省による 予算支援
いしかわ住宅相談・ 住情報ネットワーク (事務局 石川県建 築住宅センター)	<p>建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設（主に週末開催）</p> <p>○これまでの開催地 七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町</p> <p>○累計相談件数 2,684件（4月30日時点）</p>	令和5年度：600万円 令和6年度：2,631万円 令和7年度：650万円

災害復興住宅融資

- 住宅金融支援機構(JHF)では、令和6年能登半島地震の発災後、速やかに被災公共団体等との連携、組織体制の強化等を行い、**組織を挙げて被災者の住まい再建を支援**
- 被災住宅の再建・補修等のための「**災害復興住宅融資**」について、被災者向けの現地相談会を実施

「災害復興住宅融資」の概要

- 災害によって滅失・損傷した家屋の再建・補修を支援するため、**罹災証明書の交付を受けた被災者**を対象とした、低利な住宅ローン制度。
- **60歳以上の被災者**を対象に、**月々の支払い額を利息のみ**とする「高齢者向け返済特例」制度も準備。



申込期間	罹災日から2年以内 (大規模災害の場合、「応急仮設住宅の供与期間の最終月」又は「被災者生活再建支援金の申請の最終月」まで延長可能)
返済方法	元利均等返済 又は 元金均等返済
融資限度額	5,500万円(建設・土地取得ありの場合)
返済期間	35年以内
融資金利(R7.6)	1.38%【全期間固定】

「高齢者向け返済特例」を利用する場合 (リバースモーゲージ型)

毎月の支払いは 利息のみ (死亡時に一括返済)
5,500万円(建設・土地取得ありの場合)
借入申込み人全員がお亡くなりになった時まで
2.18%【全期間固定】

■現地相談会の実施実績等(4月末時点)

- ・石川県 8市7町 279回 開催
- ・富山県 5市 47回 開催
- ・新潟県 新潟市 出張所を開設し、定期的実施

■「災害復興住宅融資」の受理及び実行状況

- ・4/30現在 災害復興住宅融資(建設) 受理:78件 うち実行:9件
- ・4/30現在 災害復興住宅融資(購入) 受理:24件 うち実行:9件
- ・4/30現在 災害復興住宅融資(補修) 受理:62件 うち実行:25件

被災者の自力再建に向けた広報に係る支援

- 地方公共団体と、地域の住宅・建築関係団体、木材関係団体等とが連携し、被災した自宅の再建について検討する際に参考となる情報（「地域型復興住宅モデルプラン」※¹、その建設が可能な地域の工務店、各種支援制度）を取りまとめ、被災者へ提供する取組を支援。
〔これまでの国の支援実績 岩手県、宮城県、福島県、熊本県、愛媛県、広島県の地域協議会〕
- 令和6年能登半島地震の被災地では、石川県と、県内19団体が参画する「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」が連携して、「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集※²を令和7年3月に取りまとめ・公表。
- 応急仮設住宅に入居する全世帯等に対し、5月の大型連休までに、当該モデルプラン集を印刷物として配布を完了するとともに、今後も引き続き、住まいの再建に関する相談窓口や住宅相談会等で活用。

※¹ 地域産材を使用して地域の住宅生産者がつくる、地域にふさわしい、良質で、コスト低減に配慮した木造戸建て住宅
 ※² 石川県が示した5つの要件（①コミュニティ、②景観（まちなみ）、③地域特性、④住宅の基本性能、⑤コスト（費用））を満たす「単身・夫婦向けプラン」及び「ファミリー向けプラン」について、30グループによる55プランを掲載

令和6年能登半島地震の被災地における取組

出典：石川県HP



「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集（令和7年3月 いしかわ21世紀住まいづくり協議会）



- ① いしかわ型復興住宅モデルプラン
 - ・55プラン（30グループ）
夫婦・単身向け28プラン、ファミリー向け27プラン
- ② 住まいの再建に関する支援
 - ・各種支援金の紹介
住まいの再建支援策、自宅再建利子助成事業給付金、地域福祉支援臨時特例給付金 等
- ③ 資金計画と返済計画
 - ・融資制度[※]と返済シミュレーション
- ④ 宅地復旧や住宅耐震化の事例
 - ・被災宅地等復旧支援事業の事例
 - ・住宅の耐震改修工事の事例

※JHFによる災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例含む）



「ファミリー向けプラン」の例 5

- 地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等（断水133戸、R7.5.1時点）を除き、解消済み。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 本復旧にあたって、珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。
- 能登上下水道復興支援室において、各市町の詳細設計、発注の技術的支援、不調などに関する相談等を実施。

○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・本復旧工事に向け、詳細設計中 ・詳細設計完了後、上下水道の合冊発注を検討中
珠洲市	・本復旧工事に向け、詳細設計中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・下水道施設の被害が甚大な地域では、将来の人口減少を踏まえ、持続可能な汚水処理事業に向け、浄化槽区域への見直しを検討中
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

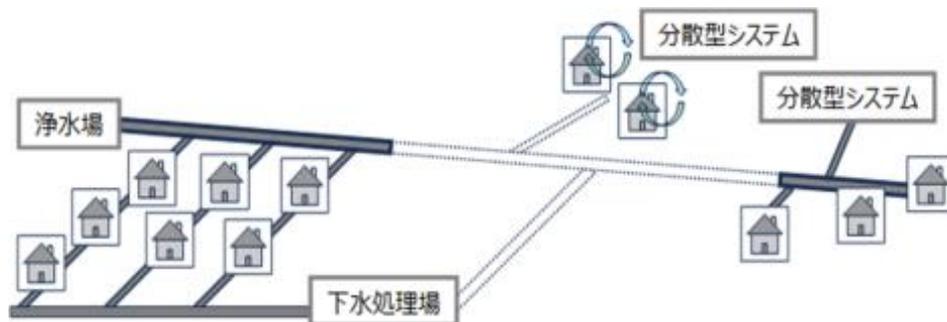
○分散型システムに関する実証事業

■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムについては、新しい技術が開発されてきており、これらの技術の信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中

■分散型システム

人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施



○下水道区域から浄化槽区域への見直し検討

下水道施設に甚大な被害が発生した地域において、将来の人口減少を踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実施に向けて、復旧にあたり下水道区域から浄化槽区域への見直しを検討中

※現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済

■現地調査（操作盤損傷）

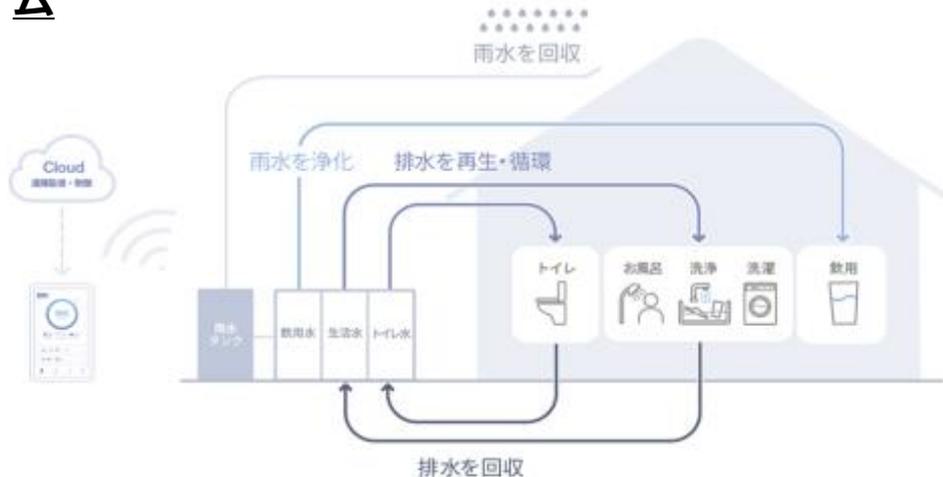


■仮設浄化槽の設置



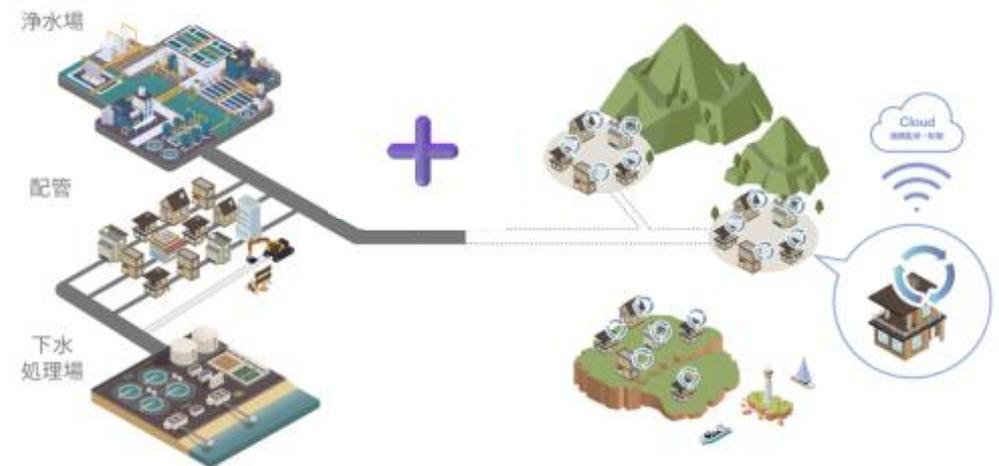
- 国土交通省では、上下水道一体革新的技術実証事業（AB-Cross）において、石川県珠洲市を実証フィールドとして、住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施

住宅向け小規模分散型水循環システム



実証内容

- ①小規模分散型水循環システムの設置・管理
 - ・住民説明、現地調査、システム設置、運転、水質検査等
- ②ベストミックス計画手法の構築
 - ・分散型システム導入の考え方の整理
 - ・分散型システム導入のコスト計算手法の整理 等



能登半島 道路の復旧状況

○9月の大雨で再度被害が発生したものの、
 ・国道249号沿岸部を經由した輪島（門前町）～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保済。
 ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保済。
 ○引き続き、通行止め箇所への解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

■県道以上の通行止め（被災）箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R6年12月27日 (年末時点)	R7年3月31日 (年度末時点)	R7年4月25日
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所	8箇所	6箇所	6箇所 (うち2箇所は、 緊急車両※2通行可)
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所	14箇所	11箇所	11箇所	9箇所 (うち2箇所は、 緊急車両※2通行可)



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 一般車両を含め1車線通行確保済(R7.4.25)
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保済(R6.12.27)



- ◆ 県道・市道による迂回路を活用
- ◆ 緊急車両※2の通行を確保済(R6.12.25)
- ◆ 令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した2車線通行確保予定



凡例

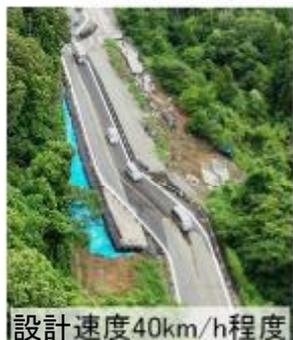
- 通行可能の区間 (緊急車両※2が通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- 通行止め継続の区間
- 緊急車両※2通行可能の箇所
- 通行止め継続の箇所

※1：長期避難箇所に関連するところは除く
 ※2：緊急車両には、地元車両を含む

能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上

- 大規模崩落により走りづらい箇所を、令和6年12月25日までに、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性を向上。
- 更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

能越道での段階的な復旧イメージ



設計速度40km/h程度



設計速度60km/h程度
(走りやすさ向上)



設計速度80km/h程度
(本復旧完了)



復旧・復興を止めない除雪の強化

- 能登地域における雪害対応の連携を強化するため、新たに「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を設置
- 除雪機械33台の増強を行い、国と県が分担して市町を結ぶ主要ルート^(北陸地方整備局、石川県、関係市町、自衛隊、警察、気象台)の除雪を強化。
- 大動脈の能越道・のと里山海道は、国で除雪することに加え、融雪施設設置、道路監視カメラの増設等を行い、万全の体制を構築。

除雪機械配備台数(能登地域)

	昨冬	今冬	増減
国	9台	38台	+29台
県	256台	260台	+4台



直轄権限代行区間

■国道249号 国による除雪支援(大雪時)

輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場、穴水町役場、志賀町、七尾市

のと里山空港IC、のと里山空港、のと三井IC、穴水IC、志賀IC、七尾IC、志田大津IC、徳田大津JCT

能越道・のと里山海道

■能越道・のと里山海道 国による除雪

- 融雪施設の設置《4箇所》
- 道路監視カメラの増設《既設13台、追加10台》

融雪外線融雪装置

+

・除雪の運用も強化 《路面の積雪1cm以上から実施》

この他、除雪に支障が生じないように、線形改良・段差解消(34箇所)

凡例

- 通行可能の区間 (緊急車両^{※2}が通行可能な区間を含む)
- ※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- 通行止め継続の区間
- 緊急車両^{※2}通行可能の箇所
- 通行止め継続の箇所

※1：長期避難箇所に関連するところは除く
※2：緊急車両には、地元車両を含む

能登半島の復興を支援する道路の取組みについて



石川県創造的復興プラン（R6.6）

第1回 令和6年12月23日
第2回 令和7年 3月 4日
第3回 令和7年 3月24日



1. 能登半島における広域道路ネットワーク検討会

- ・ 地域の将来計画等を踏まえ、ネットワークの階層に応じた道路のサービスレベルの確保とネットワークの機能強化等に関する検討

第1回 令和7年 2月 3日
第2回 令和7年 5月16日



2. 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

- ・ 国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道の復興を検討

人を呼び込む絶景海道の復興へ

○国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道を目指します。

○有識者や国・県・市町からなる「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を2月3日に設置し、復興に向けた議論をスタート。



1 能登の魅力を「ぐるっと周遊」

能登の絶景、豊かな自然の恵み、守り伝えられてきた祭礼・伝統技術など、魅力たっぷりの能登。インバウンドを見据えた多言語対応を進めるなど、周遊観光の促進を目指します。



輪島朝市の賑わいの復活

2 人が集まる「道の駅」へ

いまや旅の目的地から地域づくりの拠点へと進化する「道の駅」。観光拠点としての環境整備や地域の特産品の販売など、人の集う賑わいの場をつくります。



地域の個性を活かした環境整備

3 能登を自転車でライド！

「能登の里山里海を自転車で走るのは楽しい！」能登の魅力を体感できることを国内のみならず海外へ発信し、サイクルツーリズムを盛り上げます。



「ツール・ド・のと」の盛大な開催

4 風景街道が“おもてなし”

奥能登の旅から人と風景をつなぐ風景街道。魅力あるいしかわの風景や震災遺構を活用した観光イベントの実施や美化活動など地域住民が参加するみちづくりを進めます。



奥能登絶景海道の企画

能登半島絶景海道想定エリア図

- 令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の奥能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。
- これらの河川等では、直轄砂防・地すべり対策事業に係るスケジュール(令和6年12月公表)や奥能登地区緊急治水対策プロジェクト(令和7年3月公表)に基づき工事を進め、5月末までに暫定的な安全性を確保※するための対策が概ね完了。これにより、本年の梅雨・台風時の出水等による二次災害の防止に寄与するとともに、一部道路通行の確保等により生活再建や営農再開を後押し。※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと
- 引き続き、河川については、出水期明けの本格的な復旧工事に向けた準備を進め、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、河道拡幅等の改良工事の完了、砂防については、令和11年度末までに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策の完了を目指す。



対策中箇所

①河原田(かわらだ)川水系 河原田川 (石川県輪島市)
 ・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、本格的な河川の復旧工事

直轄砂防/河川権限代行

被災後の状況

河川の本格的な復旧工事(護岸)
 ※応急対策は完了済

仮排水路
法止工(鋼管杭)
生活道路

なじみ ②南志見川水系 河川権限代行

南志見川 (石川県輪島市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

護岸崩壊応急復旧・河道内土砂撤去

まちな ③町野川水系 直轄砂防/河川権限代行

町野川、支川鈴屋川 (石川県輪島市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
 ・被災した箇所の緊急的な砂防工事

緊急的な砂防工事(仮設堰堤の設置)

すずおおたに ④珠洲大谷川水系 河川権限代行

珠洲大谷川 (石川県珠洲市)
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
 ・被災した護岸の本復旧

つかだ ⑤塚田川水系 直轄砂防/河川権限代行

塚田川 (石川県輪島市)
 ・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
 ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事

工事用道路造成
→生活道路としても通行可能

⑥国道249号沿岸部 直轄地すべり

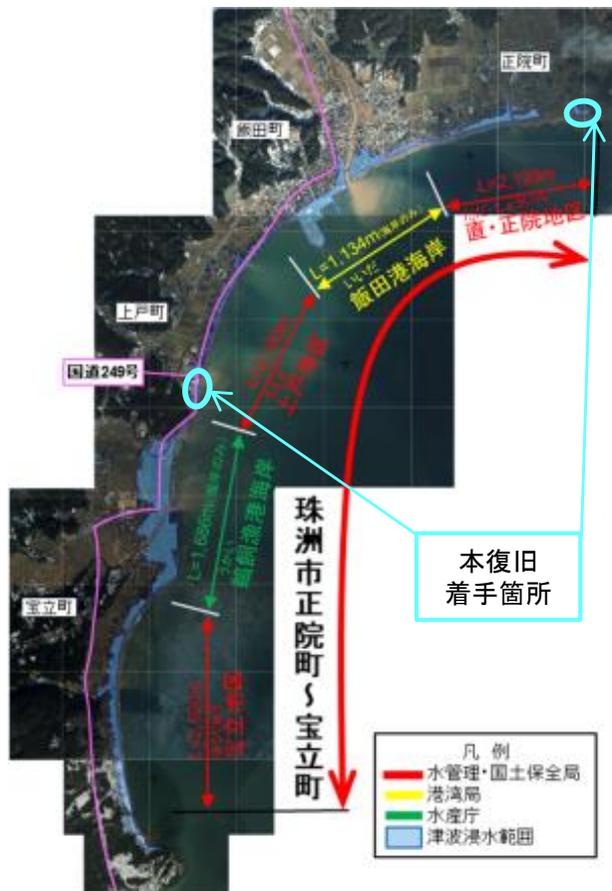
地すべり対策 <深見地区> (石川県輪島市)
 ・地すべり斜面における侵食防止工等の応急対策

仮設護岸工等

宝立正院海岸の復旧状況

- 背後に珠洲市の中心部をかかえ、甚大な被害があった宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中。R6.4までに大型土のう等による応急復旧を実施済。
- 津波のリスク情報を提供するなど、珠洲市の復興まちづくり計画作成を支援。引き続き珠洲市と連携し、調整が整った地区から順次海岸堤防の本復旧に着手※し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

※R6.11に上戸地区、R6.12に正院地区で本復旧に着手



応急復旧の状況

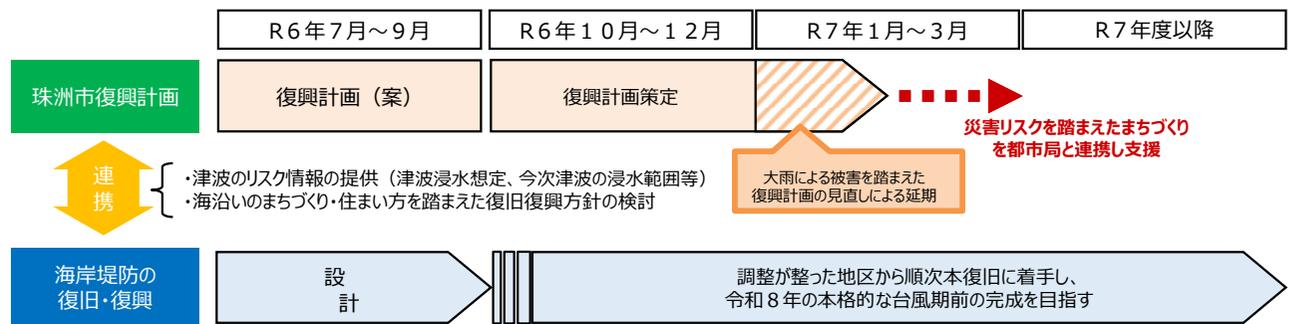


護岸・水叩き損傷



袋詰玉石、大型土のう敷設完了

復旧スケジュール



● 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保しており、被災した施設の本格的な復旧を現在実施中。

- ▶ 5港(七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港)において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。
- ▶ 8港(七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港)において、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。

● 主要な施設については、基本的には令和7年度末までの完成を目指し、地域全体のなりわいの再建に貢献。

<h3>輪島港 (最大水深7.5m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。 応急的な浚渫作業が完了した小型船舶だまりでは、R6.7よりもずく漁、R6.9より刺し網漁、R6.11より底引き漁が再開。 R6.8より本格的な復旧工事を実施中(県施工)。 <p>[短期] 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、直轄災 代行復旧 令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。</p> <p>[中長期] 令和7年6月に「輪島港中長期復興プラン」を策定。</p>	<h3>穴水港 (最大水深4.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。 R7.3より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す。 代行復旧 	<h3>宇出津港 (最大水深4.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。 R6.12より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す。 代行復旧 	<h3>小木港 (最大水深5.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.12より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す 代行復旧 						
<p>浚渫作業の状況 (R6.10) 地域の生業であるカニ漁の再開 (R6.11)</p>	<h3>七尾港 (最大水深11.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.12月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。 R6.12より本格的な復旧工事を実施中 直轄災 代行復旧 令和7年度完了を目指す(係留施設)。 <p>大型木材船の入港 (R6.6)</p>	<h3>飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。 <p>飯田港のふ頭用地の活用状況 災害廃棄物を輸送する船舶 (R6.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> R6.12より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す(係留施設)。 代行復旧 							
<h3>和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m) 七尾市管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 護岸復旧方針を策定 (R6.9)。 R6.12より本格的な復旧工事を実施中。 和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。 代行復旧 <p>現地着工の状況 (R7.4)</p>	<p>※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。 ※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。</p>			<h3>伏木富山港 (最大水深14.0m) 富山県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 一部の施設について、制限付きで利用している状態。 R6.11より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す。 直轄災 代行復旧 					
<h3>金沢港 (最大水深13.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 現在、制限付きで利用している状態。 R6.12より本格的な復旧工事を実施中。 令和7年度完了を目指す。 直轄災 	<h3>直江津港 (最大水深13.0m) 新潟県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁の利用制限解除済み。 R7.1に復旧完了。 直轄災 	<p>[凡例]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港湾名</th> <th>港湾管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災した施設の現況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本格復旧の現況・方針</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		港湾名	港湾管理者名	被災した施設の現況		本格復旧の現況・方針	
港湾名	港湾管理者名								
被災した施設の現況									
本格復旧の現況・方針									

ポイント①

1日も早いなりわい再生のための
護岸の早期復旧・再整備

⇒ 護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。

ポイント②

和倉温泉の**魅力の維持**

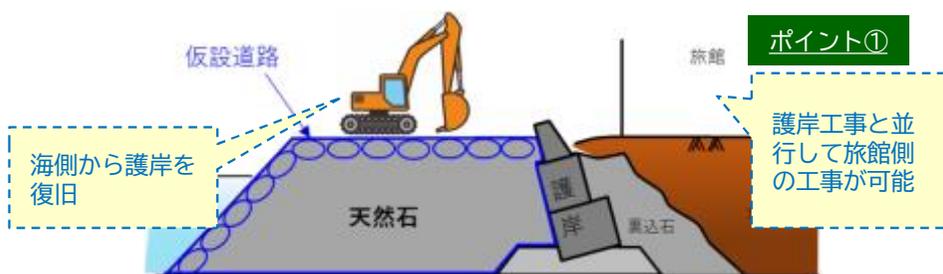
⇒ 可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備することで、眺望に配慮。

ポイント③

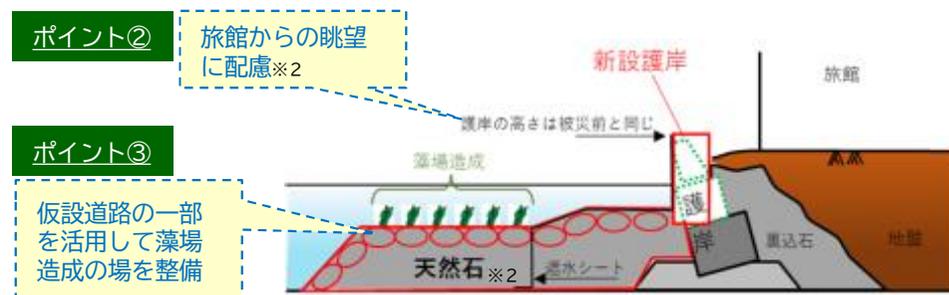
周辺の**環境に配慮**

⇒ 天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与。

【工事中】



【復旧等完了後】



※2 護岸の海側に上図のような浅い場所を設けることで、荒天時の陸域への越波量を減少させることが可能。そのため、護岸を高くするのを避けることができることから、ポイント②の実現に寄与。

1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域についてはほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、発災後1年経過した現時点でも稼働できていない宿泊施設が多くある。
- また、金沢・加賀地域等の石川県内の宿泊施設、新潟県、富山県及び福井県の宿泊施設は、発災当初は稼働していたものの、多数のキャンセルや予約控えが発生した。

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）
- 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション
 - 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
 - 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーンを実施した（旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄道会社における割引運賃等のPR）（2024/3/15～9/30）
- 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起
 - 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円/泊）による旅行需要喚起
 - 北陸4県（石川、富山、福井、新潟）において、2024/3/16～4/26の期間で実施予算の範囲内で、石川県：5/7～7/31及び9/1～11/30、新潟県：6/3～7/18の期間も実施
 - ※ 二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。
 - 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討
- 能登地域の観光拠点・観光資源の再生
 - 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）
 - ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載し

ました。

詳細はこちら▽

mit.go.jp/kankocho/page0...

#令和6年能登半島地震

#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

正確な情報発信
(観光庁X 2024/1/26)



観光プロモーション
(JNTO本部 Facebook 2025/1/24)



日本観光振興協会によるキャンペーン
(～その旅は、応援になる。～「行こうよ!北陸」キャンペーンポータルサイト
(2024/3/15～9/30))



能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業

○今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のため、専門家の派遣などにより、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画の策定、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

事業内容

○被災観光地の再生を目的とした次の取組を直轄事業により支援。

①マーケティング実施、 復旧・復興計画策定

旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査や復旧・復興方針等を定めた計画策定を支援。



マーケティング調査

②誘客コンテンツの造成

復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。



コンテンツ造成

③情報発信、 プロモーション

WEB・SNS等を活用した地域のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用した魅力発信

④宿泊施設の 収益力向上支援

食やスポーツと連携するなど地域が目指す計画に基づき、個別の施設が検討する改修プラン等の作成を支援。

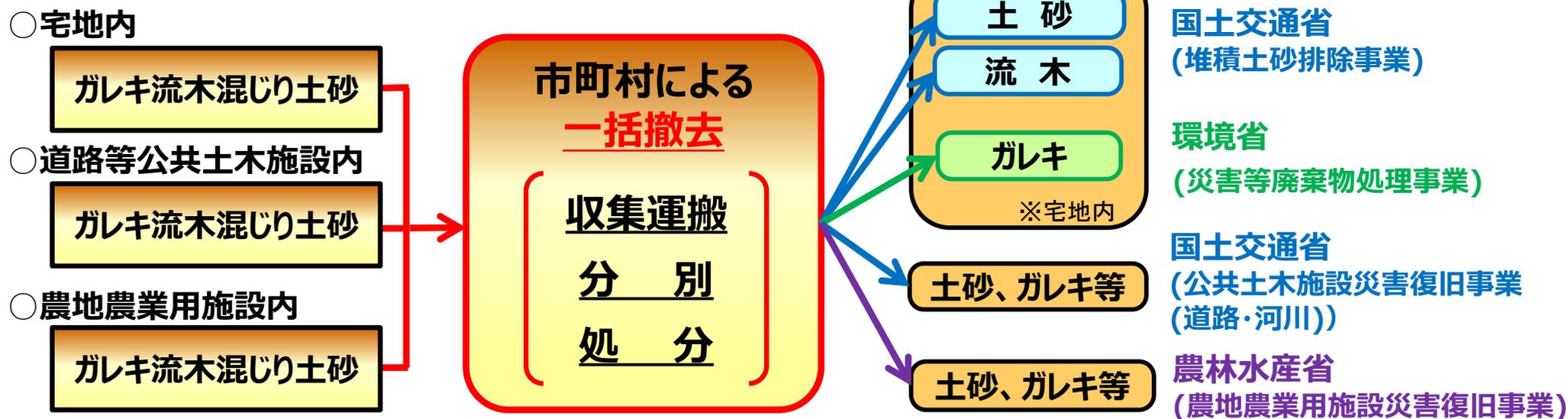


高付加価値な
改修プランの作成

災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について

- 宅地、道路、農地等に堆積した土砂、流木、ガレキ等を迅速に撤去し、生活や生業の早期再建につなげる必要がある。
- このため、土砂・流木・ガレキ等が宅地・道路・農地等に一樣に堆積している場合、市町村が一括撤去し、その費用を事後的に事業間で精算することを可能とするスキームを構築。
(農林水産省・国土交通省・環境省が連携して、撤去に関連する支援制度を一体的に運用)

■ 一括的に撤去できるスキーム



【面積按分】
宅地⇔公共土木施設⇔農地農業用施設

【重量按分】
宅地内における「土砂・流木」⇔「ガレキ」

令和6年能登半島地震 能登空港の状況



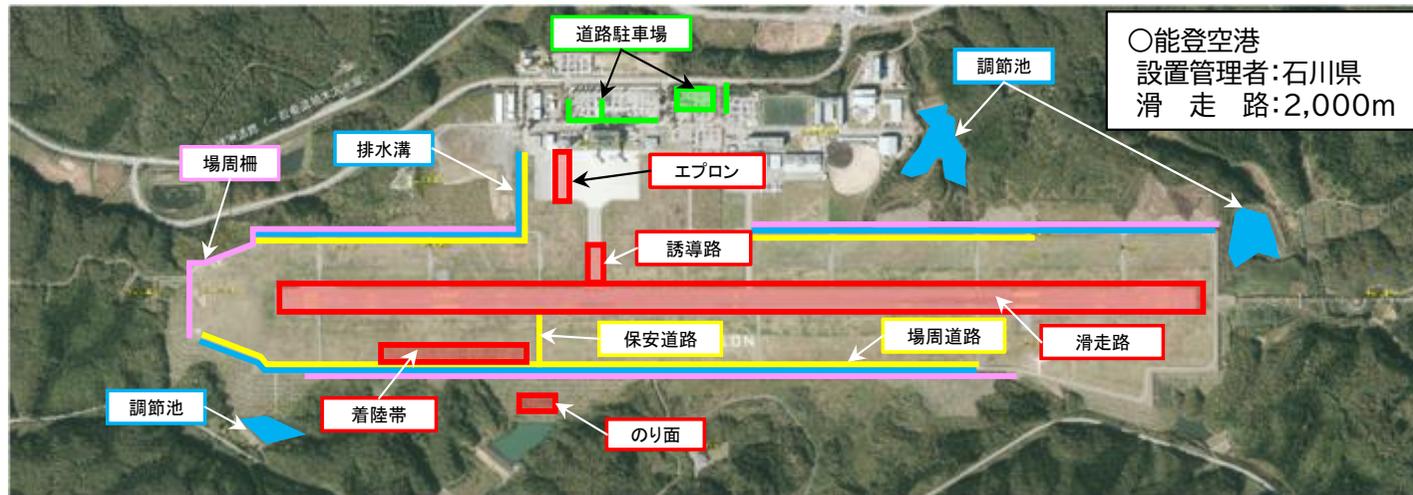
- 2024年1月1日に震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害が発生。発災翌日の1月2日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始。
- 2024年1月2日よりTEC-FORCEを派遣し、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援して、災害救援活動の拠点として機能。
- 2024年1月27日より民間航空機が運航再開。民間航空機は2024年12月25日から震災前と同様、一日2便で運航。
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、2024年2月1日に国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを決定。滑走路等の主要な施設については、空港の運用を確保しながら工事を進め、令和7年度末までの完成を目指し取組中。

全日空の当面の運航計画

- ・ **2024/12/25～ 2往復/日 毎日**にて運航
 - (3/30～10/25) 羽田09:00発 → 能登09:55着 能登10:40発 → 羽田11:45着(※)
 - 羽田15:10発 → 能登16:05着 能登16:50発 → 羽田18:00着
 - (※)6/1～9/30は能登10:35発 → 羽田11:40着

主な被災箇所

滑走路に多数の亀裂、着陸帯に段差、場周道路の陥没、調節池に亀裂、航空灯火の破損が生じるとともに、その他施設が被災。



【空港諸元】

種別	地方管理空港
設置管理者	石川県
所在地	石川県鳳珠郡穴水町
滑走路長	2,000m
運用時間	8:00～19:30



【輸送実績（乗降客数）】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内線	165,493	28,421	46,470	111,212	114,231
国際線	1,615	0	0	0	890

【路線、時刻表】

震災前 2便/日

2023（令和5）年12月時点

羽田発	能登着	能登発	羽田着
8:55	9:55	10:40	11:45
15:30	16:30	17:10	18:15

2024年（令和6年）4月15日～ 1便/日

2024（令和6）年11月時点

羽田発	能登着	能登発	羽田着
8:55	9:55	10:40	11:45

※ 2024年1月27日より運航再開

2024年1月27日～4月14日
1便/週3日（火・木・土）にて運航

2024年（令和6年）12月25日～ 2便/日

現在（2025（令和7）年6月時点）

羽田発	能登着	能登発	羽田着
9:00	9:55	10:35	11:40
15:10	16:05	16:50	18:00

- 能登地域の地域交通については、発災前のサービス水準に概ね回復（奥能登地域を除く）。金沢-能登間のJR七尾線・のと鉄道は震災前ダイヤへ復旧。特急バスは、令和6年9月7日から能登空港をハブとする実証運行が開始。奥能登において、仮設住宅からの足を含め、市町によるコミュニティバスやデマンド交通等に対応中。
- 今後については、県、4市5町※、国等からなる広域協議会を県内で初めて立ち上げ、復旧にとどまらず、「交通空白」解消の取組みなど震災前からの課題に対応した持続可能な地域交通へ再構築を図る。

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

発災から1年後の姿

鉄道

- 【JR七尾線】発災から3か月で**通常ダイヤに回復**（3/16）
- 【のと鉄道】発災から7か月で**通常ダイヤに回復**（7/20）

特急バス（金沢⇄奥能登）

- 9/7～ 能登地域の早期の再生につなげるべく**能登空港をハブとする特急バスの運行を開始**

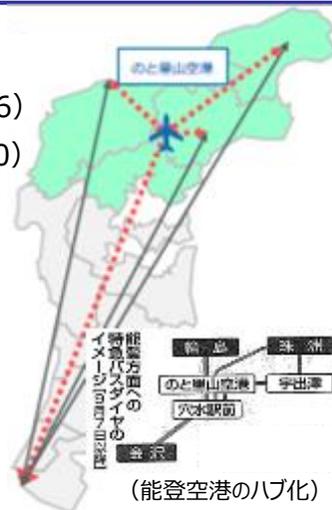
輪島市：7往復 → 震災後4往復 → **6往復**
 珠洲市：3往復 → 震災後1往復 → **4往復**
 能登町：1往復 → 震災後1往復 → **3往復**

地域交通（乗合バス、コミュニティバス）

- 乗合バスについては、奥能登地域を除き**8月末時点で平時運行を再開**。
- 奥能登地域は、一部道路の通行止めや運転士の避難生活が続いているなどの事情により、一部区間で減便や運行が再開できていないが、
 - ・ **特急バスのハブ化により捻出された人的資源等を特に朝の通学時間帯に回すことで対応**しているほか、
 - ・ **新たに発生した仮設住宅からの移動需要を含め、市町において、コミュニティバスやデマンド交通の新規運行を開始することで必要な足を確保（注）。**

（注）国交省としても「共創・Maas実証プロジェクト」（6市町6事業）によりこれらの運行に対し支援

- ・ 輪島市：AIオンデマンド交通（8月1日運行開始）
- ・ 穴水町：デマンド交通（8月6日運行開始）
- ・ 七尾市、中能登町：デマンド交通（9月3日運行開始）
- ・ 七尾市：デマンド交通（9月10日運行開始）
- ・ 珠洲市：デマンド交通（9月19日運行開始）
- ・ 能登町：デマンド交通（9月30日運行開始）



今後の姿

石川県能登地域公共交通協議会

広域交通の運行や「交通空白」解消の取組み等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応

目的：能登地域全体の広域的な地域公共交通計画の策定
 計画区域：能登4市5町
 出席者：県、4市5町、県警、交通事業者、関係団体、整備局、運輸局等



3/25に第3回を開催し、**第一次能登地域公共交通計画を策定**。

重要検討課題①：のと鉄道の持続可能性の確保

安全運行の確保及び持続性を高めるため、「鉄道事業再構築計画」を策定し、R7年度以降計画に基づき取組みを実施予定

再開後R6.4~9月の利用者数

R5同月比▲16.0%

設備の老朽化

【計画内容（予定）】

- ・ 整備費・修繕費を自治体が負担
- ・ レール・枕木の更新
- ・ 先進車両の導入
- ・ ラッピング列車の運行
- ・ 観光列車「のと里山里海号」の運行 等



重要検討課題②：「交通空白」解消の取組み

奥能登2市2町のタクシー事業者

R5.12月	R6.6月
15事業者	11事業者
75台	53台

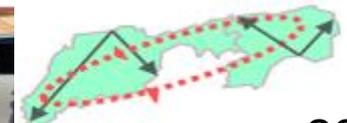
現行バスダイヤの運行に必要なバス運転士数

R6 ▲18人 → R14 ▲90人

市町を跨ぐ
デマンド交通

公共ライドシェア

タクシーの
広域連携化



令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1km) 能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開 (全線で運転再開)

1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊 (RAIL-FORCE) 7名
 1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- ・2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



- 1月15日以降に再開した路線
- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
 - ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
 - ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
 - ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
 - ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日から)

【JR七尾線】

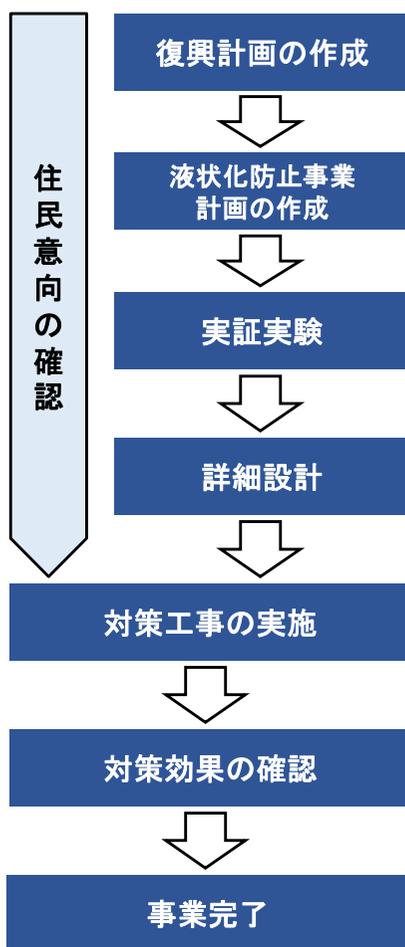
B1 2/15 特急列車出発



※B1～B3の写真は JR西日本提供

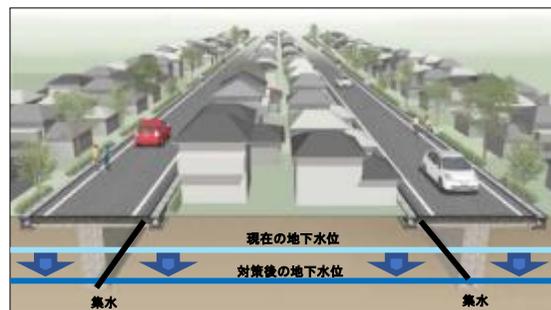
液状化災害の再発防止に向けた対策への支援

- 液状化災害の再発防止に向けた対策について、被災自治体において液状化対策を含む復興計画を作成し、早いところでは実証実験が進められているところ。
- 今後、被災自治体において地元住民の合意形成を図りつつ順次事業に着手される予定であり、引き続き事業実施に向けた支援を実施。



一般的な液状化対策事業の流れ

(石川県)内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市
 (富山県)高岡市、氷見市、射水市
 (新潟県)新潟市



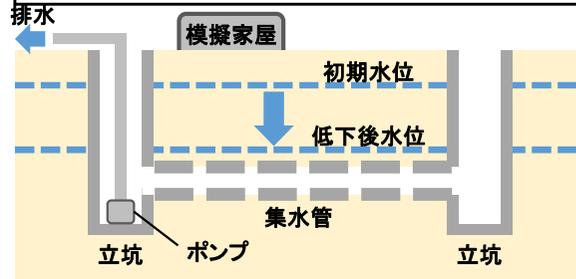
地下水位低下工法のイメージ



実証実験計画(金沢市)

実証実験実施状況(金沢市)

集水管に地下水を集め、ポンプ排水することで地盤の地下水位を低下。同時に模擬家屋の沈下量を計測。



実証実験イメージ



実証実験施工状況(金沢市)

- 令和6年度は液状化被災地の石川県かほく市、内灘町等からの要望に応じ、現地に専門家を派遣
土地境界と現状のズレを効率的に把握する方法として地籍再調査の活用と、土地境界を新たに確定する
手法の例として大規模な公共施設の整備を伴わない地籍整備型土地区画整理事業を紹介
- 今年度は国交省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチーム（PT）を
設置し、地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討を進めている

令和6年度の実施（専門家派遣）

【課題】

- ・土地境界と現状のズレの把握方法の検討



土地境界の専門家を現地へ派遣し、
自治体へ助言（計4回）

【自治体への助言内容】

- ・地籍再調査により、国庫補助※を活用して、
土地境界と現況とのズレを把握することが可能
※自治体の費用負担は事業費の5%
- ・地籍調査は土地境界を調査する事業で、
土地境界を現況に一致させることはできない
※登記制度では土地境界は移動しないと解される
- ・土地境界を確定する手法の例として、地籍整備
型土地区画整理事業があり、その制度等を紹介

令和7年度以降の実施（PTを設置し検討）

PTを設置し、ズレの把握に向けた地籍再調査の円滑な実施と
土地境界確定手法に係る検討を並行して進める

土地境界問題対策PTの概要

確認・検討事項

- ✓地籍再調査の円滑な実施に向けた具体的手続きの確認・共有
- ✓参考となりうる過去の災害時における境界確定手法などの調査把握と
具体的手法の検討

構成員

国土交通省
都市局 都市安全課
市街地整備課

法務省
民事局 民事第二課
金沢地方法務局

石川県
かほく市、内灘町、金沢市、羽咋市

土地境界専門家

国土交通省 政策統括官付
地理空間情報課（事務局）

スケジュール及び議題

第1回 PT（5月29日）

- ・地籍再調査にあたっての諸手続
- ・土地境界の考え方と
過去の災害時における境界確定手法



被災地自治体における
課題・疑問点の洗い出し



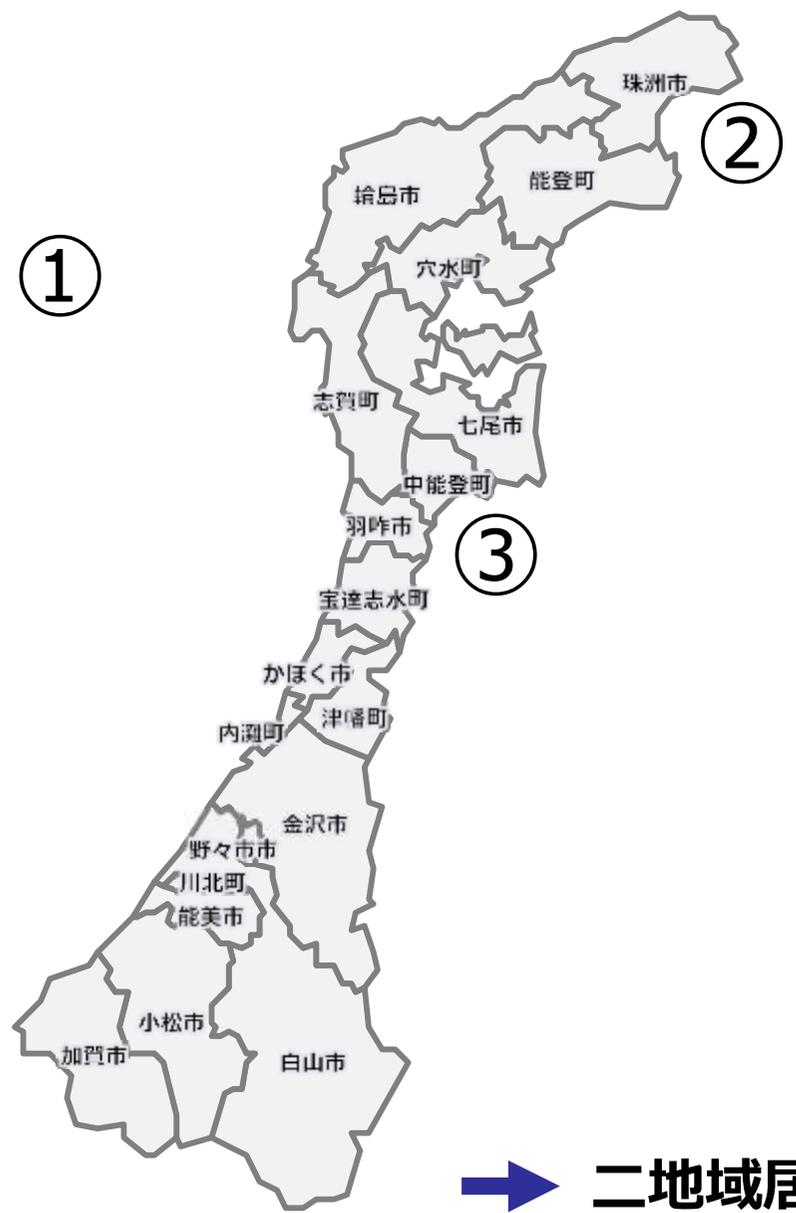
第2回 PT（6月末頃）

- ・課題や疑問点への回答

※第3回以降は検討の
進み具合に応じて随時開催

概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援



①石川県、県内全市町村、
(公社) 石川県宅地建物取引業協会 等
 関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介
 役団体の育成支援

②石川県珠洲市、
珠洲商工会議所、NPO法人能登すずなり 等
 二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施

③石川県中能登町、
(一社) 中能登スローツーリズム協議会 等
 被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

一次公募において、①②③を含む、
 全国26件を採択 (交付額約2億円)
 二次公募をR7年4月～5月に実施

➡ 二地域居住の「能登モデル」の構築等を支援